

三重の森林づくり検討委員会報告書（H20年3月）
三重の森林づくり検討委員会

5 地域社会全体で支える森林づくりの推進方策

(1) 森林づくりに必要な新たな施策

森林の持つ多面的機能の維持・増進に向けて、三重の森林づくりを地域社会全体で支えるための新たな施策を現状と課題を踏まえ、三重の森林づくり基本計画の基本方針ごとに次のように提案します。

① 基本方針1 森林の多面的機能の発揮

森林の適切な整備及び保全を進めることにより、将来にわたる森林の有する多面的機能の持続的な発揮を目指します。

(現状と課題)

山村地域では、木材価格の低迷や需要の減少による林業活動の停滞、過疎化・高齢化の進行などにより、林業生産活動が停滞し、森林の適正な管理が困難になっています。

林業は、木材生産のみならず、森林の健全な育成を担っており、今以上に林業の停滞を招く場合には、間伐などの手入れの不足した森林が増加し、公益的機能の発揮への支障が懸念されています。

特に、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温暖化効果ガスの排出削減に、日本を始めとする先進国が本格的に取り組んでいる中、森林による二酸化炭素吸収に大きな期待が寄せられています。

さらに、森林所有者の経営意欲の低下や高齢化、不在村森林所有者の増加等から境界の不明確な森林も増加し、森林整備を進めるうえで大きな支障となっています。

(新たな推進方策)

○「緑の循環」による森林づくり

公益的機能が十分発揮されるよう、「木を植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」を進め、森林の齢級化構成を平準化するための森林整備を進めます。

【具体的な取組】

- ・持続的な森林管理のための植林を推進します。
- ・森林管理を進めるうえで障害となっている獣害対策の充実を図ります。

○安全、安心、快適な生活環境を守る森林づくり

県土の保全や安全・安心な生活環境の創出を図るため、森林所有者では維持管理できない人工林を新たに環境林と位置づけ、針広混交林や広葉樹林への転換等を進めます。

【具体的な取組】

- ・人家、道路等に直接被害を与える恐れのある森林の整備を進めます。
- ・重要な水源の上流部で早期の機能回復の必要な森林の整備を進めます。
- ・主要な河川沿いで流木の恐れのある森林の整備を進めます。
- ・野生動物による農作物被害が生じている地域の森林の整備を進めます。
- ・伐採後放置され崩壊の危険のある森林の機能回復を図ります。

○森林づくりを促進するための境界確定

荒廃森林の整備を進める上で支障となっている小規模所有者や不在村所有者などの森林の境界不明地の確定を推進します。

【具体的な取組】

- ・森林所有者では維持管理できない森林の整備に併せ、境界の明確化を図ります。

(新たな方策の推進に見込まれる経費)

- ・5年間で約30億円（3,000ha）

② 基本方針 2 林業の持続的発展

森林資源の循環利用を促進することは、森林の多面的機能の発揮につながることから、これを支える林業の持続的発展を図ります。

(現状と課題)

「木を植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」を進めるため、木造住宅や公共施設等への県産材使用を促進するとともに、再生産可能な資源として木材の利活用を図る必要があります。

木材価格が低迷する中、林業の活性化を図り、三重県の約8割の利用可能な森林の木材を安定的に供給するためには、木材生産現場におけるコスト削減が必要です。

なお、山村地域の過疎化、高齢化及び若者の山離れに伴い、林業労働力が減少しているため、長期的な就業が期待できる若年層を中心にその確保と育成が必要です。特に、新規参入希望者が参入しやすく、定着しやすい環境づくりが必要です。

(新たな推進方策)

○森林づくりを進めるための共同利用作業道の開設

小規模森林所有者等の森林整備を促進するため、団地化地域の共同利用作業道（4t車程度）を整備します。

○森林づくりを支える林業従事者の確保

担い手を確保するため、就業準備のための専門技術の習得や、生活不安なしに安心して働くための就業環境の整備を促進します。また、Iターン、Uターンなどの新規就業者に対し、生活面も含めた研修やその経費の支援を進めます。

○木の良さを広めるための公共施設等の木造・木質化

木の良さの理解を深めるため、公共施設、駅、病院、福祉施設、商店街等多くの人々が集うPR効果の高い施設や癒し効果の必要な施設等への県産材による木造・木質化を進めます。

○小中学校における木とのふれあいの促進

児童、生徒が木とふれあう機会を増やすため、小中学校の教室、机・椅子等の木質化を進めます。

○木質バイオマスなどの利活用の促進

林内に放置する間伐材や竹材等をクリーンなエネルギーの原料や炭等としての利活用を図ります。

【具体的な取組】

- ・エネルギー等への利用のための間伐材等の搬出を進めます。
- ・間伐材等を利用するための施設の整備を進めます。
- ・新たな利用のための研究開発を進めます。

(新たな方策の推進に見込まれる経費)

- ・5年間で約17億円

③ 基本方針 3 森林文化及び森林環境教育の振興

森林は継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境の教育及び学習の場でもあることから、その森林の保全及び活用を進めることにより、森林文化及び森林環境教育の振興を図ります。

(現状と課題)

里山は、地域の伝統や文化を支え、人々の生活と密接に関連してきましたが、燃料革命や県民の森林や木に対する関心の薄れなどから、放置され荒廃の進んだ里山や竹林が増加しています。

また、学校教育現場において、森林の役割や木材利用の意義等に関する学習機会や森林や木とふれあう機会も少ない状況です。

近年、森林空間を教育や健康増進の場として利用する森林環境教育、森林セラピー等への関心が高まっている中、これらに対する取組が求められます。また、都市住民の自然志向が高まっている中で、山村資源を活用した都市と山村の交流も今後ますます活発化させるための体制整備が必要です。

(新たな推進方策)

○里山の再生・利用の促進

地域の伝統や文化を支え、人々の生活と密接に関連してきた里山を、生活環境の保全 や身近な自然とのふれあいの場として活用するための保全活動を促進します。

【具体的な取組】

- ・荒廃している里山の除間伐、下刈り等の保全活動を進めます。
- ・歩道の整備、案内板、ベンチの設置など里山に入りやすい環境整備を進めます。
- ・里山を体験活動の場として活用する取組を進めます。
- ・松くい虫被害跡地等の整備を進めます。
- ・竹林繁茂地の整備を進めます。
- ・鳥獣被害防止のための整備を進めます。
- ・森林がもつ癒し効果など潜在的な価値の活用を進めます。
- ・巨樹・古木の保存、ふれあいを進めます。
- ・森林資源を利用した商品開発活動を進めます。
- ・里山を核とした都市と山村との交流を進めます。

○森林学習活動の推進

森林や木についての理解を深めるため、学校教育における森林環境教育を進めます。

【具体的な取組】

- ・森林環境学習林の整備を進めます。
- ・小中学校で行う森林環境学習の取組を進めます。
- ・親子等の森林体験学習を進めます。

○森林や木についての理解を深めるための啓発活動の推進

森林や木についての理解を深め、森林は県民共有の財産であり社会全体で支えるという意識の醸成を図ります。

【具体的な取組】

- ・二酸化炭素吸収による地球温暖化防止機能など森林の役割や木に関するPR活動を進めます。
- ・森林づくりや木づかい、イベント等に関する情報提供を進めます。

(新たな方策の推進に見込まれる経費)

- ・5年間で約11億円

④ 基本方針 4 森林づくりへの県民参画の推進

森林の恩恵は広く県民の誰もが享受するものであり、森林は県民の財産であるとの認識のもと、森林づくりへの多様な主体の参画を図ります。

(現状と課題)

森林の公益的機能は、すべての県民の生活に寄与し、不可欠なものであることから、森林所有者や行政による森林整備に加え、県民、NPO、企業等の多様な主体により、地域社会全体で森林づくりを支える必要があります。

このため、県民の森林や木についての理解を一層深めるとともに、森林ボランティア等の活動や企業の森など、多様な主体による森林づくりを一層進める必要があります。特に、個人や中小企業などの森林づくりがあまり進んでいない現状から、個人や中小企業などが参加しやすい仕組みづくりが求められます。

また、もりづくり月間（10月）を中心に、県内各地で森林づくりに関するイベント等を開催し、広く県民が森林づくりに参加できるようにする必要があります。

(新たな推進方策)

○森林づくりのサポーターの養成

森林ボランティア研修やその指導者の養成等を進めます。

○地域社会全体で進める森林づくり活動の推進

これから森林づくりには、地域社会全体の支えが必要であることから、自治会、ボランティア、NPO、企業、市町などの多様な主体の実施する森林づくり活動を推進します。また、個人や中小企業などが幅広く森林づくりに参加しやすい仕組みづくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・人工林の間伐や植栽等の森林整備を進めます。
- ・伐採後に植栽が放棄された林地等の整備を進めます。
- ・森林の現況調査等を進めます。

○潤いのある街づくりのための緑化の推進

潤いのある街づくりのため、県民の身近な生活環境の緑化を推進します。

【具体的な取組】

- ・街路樹の植栽やビルの屋上、壁面の緑化を進めます。
- ・地域環境の改善や修景のため、樹木の植栽や地域の緑化等を進めます。
- ・木製のプランターやベンチ等を利用した街づくりを進めます。
- ・緑化意識を高めるため、植樹祭等の開催を進めます。

(新たな取組の推進に見込まれる経費)

- ・5年間で約4億円